

○第34回農薬専門調査会評価第一部会（非公開）

日時：平成26年1月28日（火）14：00～17：00

議事概要：

（1）プロピコナゾール

・審議の結果、一日摂取許容量（ADI）を0.019 mg/kg体重/日とし、評価書（案）を一部修正の上、農薬専門調査会幹事会に報告することとなった。

\*殺菌剤で、小麦、大麦等に使用します。今回、ライ麦、大豆等へのインポートトレランス申請がされています。ポジティブリスト制度導入に伴う残留基準（いわゆる暫定基準）が設定されています。

（2）ダゾメット

・次回審議となった。

\*殺線虫剤・殺菌剤・殺虫剤・除草剤で、キャベツ、はくさい等に使用します。今回、だいこん（つまみ菜、間引き菜）への適用拡大申請がされています。ポジティブリスト制度導入に伴う残留基準（いわゆる暫定基準）が設定されています。